

(令和5年10月10日決定)

令和6年度 志免町行政経営方針

1. 現状認識と今後の見通し

◆日本経済の状況と国の動向

内閣府の月例経済報告(令和5年9月)によると、我が国の景気は緩やかに回復しており、先行きについても、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されているが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、また物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしている。

今後は、燃料油価格や電気・ガス価格の負担軽減策を着実に実行していくとともに、急激な物価高から国民生活を守り抜くとし、国民の安全・安心の確保のため、10月末を目途に「総合経済対策」を策定するとしている。

また、骨太の方針2023では、30年ぶりとなる高水準の賃上げの持続化や官民連携による国内投資の拡大、こども・子育て政策の抜本強化による少子化トレンドの反転など、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現に向けた新しい資本主義の取組を加速させるとしている。

◆志免町の現状と今後の見通し

令和5年1月1日現在における住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数によれば、本町の人口は46,560人で、令和4年の1年間の人口動態は自然増減数マイナス68人、社会増減数プラス56人であった。社会増減数はプラスとなったものの、自然増減数は昨年よりも大幅なマイナスとなった。コロナ禍における出生数の減少が進み、今後予想を上回るスピードで少子化が進行する可能性もあり、状況を注視していく必要がある。一方、高齢人口は、団塊の世代が75歳以上に入り始めており、後期高齢者の増加による、医療や介護などの社会保障費の急増、地域活動や地域福祉の担い手不足に拍車がかかることが懸念される。

本町の令和4年度の一般会計決算を見ると、歳入は211億9千1百万円、歳出は199億8千3百万円となり、歳入・歳出ともに昨年度より増加した。実質収支額は11億8千9百

万円、前年度に比べ1億2千4百万円減少、経常収支比率は、コロナ禍で中止や縮小を余儀なくされていた事業が再開されたことなどを背景に、89.7%と前年度に比べ4.3ポイント上昇しているが、財政状況はおおむね健全であると言える。一方、志免町おうえん寄附金（ふるさと納税）は、1億9千5百万円で、前年度比5億8千9百万円の大幅な減少となった。

令和6年度について、エネルギー価格や物価の高騰の影響もあり、現時点で社会経済状況を見通すことは難しいが、収増に繋がる好材料は見出せず、また落ち込んでいる志免町おうえん寄附金（ふるさと納税）についても、増収を目指す取組がまだ道半ばであるため、期待しがたい状況である。一方、歳出では、都市計画道路「志免宇美線」の関連事業、公共施設個別施設計画に基づく町民センターや庁舎等の長寿命化など大型の普通建設事業を控えており、必要な財源を確保していく必要がある。

2. 令和6年度の行政経営の基本的考え方

令和6年度は、第6次総合計画前期計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の4年目である。まちの将来像である「みんなで未来をつくるまち ～手と手を取り合い住みつけたい しめ～」の実現に向け、以下の事項について横断的な視点から行政経営を推進する。

(1) 第6次総合計画と第2期総合戦略の着実な推進

●第6次総合計画は、次の6つの基本目標により、計画的なまちづくりを推進する。

- 1 “ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち
- 2 子どもの笑顔があふれるまち
- 3 健やかでやさしく支え合うまち
- 4 安全で安心して暮らせるまち
- 5 環境にやさしく快適に暮らせるまち
- 6 住民と行政がともに創るまち

●第2期総合戦略は、「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」の視点を踏まえ、次の4つの基本目標に基づく事業展開により、人口減少克服と地方創生に取り組む。

- 1 出産・子育ての希望をかなえる
- 2 まちの未来を担う人材を育成する
- 3 誰もが健康に生き生きと暮らすことができるまちをつくる
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

(2) 施策横断的な視点による取組の推進

- 感染症や物価高騰等による町民の社会活動や経済活動への影響を注視しながら、必要な対策について機動的かつ弾力的に取り組む。
- 国の取組と歩調を合わせながら、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、住民の利便性の向上や行政事務の効率化を推進する。
- 「志免町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、町民・事業者・行政が一体となり、またそれぞれの立場で考え行動する、地域脱炭素の加速化と具体化を進める。
- 子育て、介護、障がい、生活困窮、孤立など複雑・複合化する生活課題を抱える世帯に、関係機関と連携して支援を行い、誰一人として取り残さない地域共生社会の実現を目指す。
- 町民が安全で安心して暮らすことができるよう、ソフト・ハード両面のインフラ整備を計画的に進め、災害に強い強靱なまちを創る。

(3) 持続可能な自治体経営の実現

- 新たな行政課題に機動的に対応できるよう、専門的部署の設置と分野横断的に課題解決を目指す組織体制の構築を進めるとともに、社会経済環境の変化を的確に捉え、広い視野で総合的に判断し行動できる人材を育成する。
- 第6次総合計画の基本目標を実現するため、施策別枠配分方式による予算編成を継続し、行政評価に基づく事務事業の最適化を図る。
- 新規事業の企画に当たっては、課題解決のための緊急性、町の関与の必要性、費用対効果等の観点から、ビルド&スクラップの原則により財源を確保するよう努める。

3. 令和6年度施策の方向性

行政評価と予算編成の連動を図る観点から、8月23日に開催した施策評価会議において、第6次総合計画の重点取組又は第2期総合戦略の具体的な施策に位置付けた取組のうち、成果が上がっていない取組や住民満足度の向上が必要な取組に対し、予算を優先的に配分することにより事業を最適化し、施策の成果や住民満足度の向上を目指すこととした。

令和6年度においては、以下の8つの取組について、予算を優先的に配分し、それぞれに掲げる課題の解決や目標の達成に向け、効果的な事業を展開する。

1:スポーツ・文化活動ができる場を提供する

- 各施設の劣化状況や役割等を踏まえ優先度を決定し、効率的な改修を行う。
- 公共施設個別施設計画に基づき、町民センターの改修工事を行う。
- 公共施設インターネット予約システム及びキャッシュレス決済について、積極的に利用してもらえよう、分かりやすい手続き方法の案内と周知を行う。

2:確かな学力、体力の向上を図る

- 「授業づくり」については、下位層の児童生徒の苦手としている問題を分析し、少人数指導の方法を工夫したり、個別最適な学びを保障するための授業づくりの改善に取り組む。
- 「習慣づくり」については、町内統一の「家庭学習の仕方」を基に、家庭で学習する目的を共有し、自ら学習する児童生徒の育成を丁寧に進める。また、ICT機器活用の日常化を目指し、児童生徒の選ぶ学び方の一つとしてタブレットを含めるような取組とする。
- 意図的に運動の機会を保障するとともに、「1校1取組」や体育の授業などの中で、友達との協働活動や目標の自己決定の場を工夫するなどし、運動の楽しさを味わわせる工夫を行う。
- 土日の部活動の地域移行に向けて地域部活動推進協議会で協議し、町の状況に応じた部活動の地域移行の在り方を模索する。
- これまでの食に関する指導や手作りMY弁当の日の取り組みを行うとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動について家庭へのさらなる啓発をし、学校における授業を通じた「食育を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」について義務教育9年間を通して継続的に指導する。

3:豊かな心を育てる

- コミュニティ・スクールの取組に基づき、小中学校ともに地域の方と、自分の住む地域をいかによりよく活性化していくか、そのために何ができるかについて考え、実践する場を設け、郷土を愛する心を育む。
- いじめの定義を正しく認識し、いじめの小さな芽から根絶することを意識して取り組む。
- 中学校の適応指導教室に不登校対応支援員を配置し、学習等の支援や教室復帰に向けた支援を行う。
- 教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学校と情報共有しながら、家庭への介入や個別相談等を行い、いじめや不登校児童生徒（兆候を含む）を支援する。
- いじめ、不登校などの諸問題に対応していくため、家庭や学校外の専門機関と連携し、協働して児童生徒を支援していく体制づくりに取り組む。
- 小中学校の円滑な接続ができるよう、小学6年生の中学校体験授業や小学6年生と中学1年生の絆づくりの交流を実施する。
- 志免町子ども読書活動推進計画に基づき、関係機関と連携しながら、子どもたちの読書活動を支援する。

4:安全で快適な教育環境を整える

- 教員が指導内容に応じてICT機器を授業に活用できるように研修を行う。
- 学校、家庭、地域、警察などの関係機関と連携した避難訓練や交通安全指導を行う。
- 学校施設の安全性及び快適性を確保するために、各施設の維持補修工事を適切に行う。
- 特定の教職員の業務負担が過重とならないよう校務分掌や組織体制の見直しを行う。

5:子どもの健全育成を推進する

- 子ども会育成会連絡協議会を通じた活動を支援し、子どもの地域活動を充実させる。
- 子どもたちの豊かな人間性を育むため、多様な体験活動の機会を提供する。
- 子どもたちが生きる力を身につけて健やかに成長するよう、本にふれあう機会を提供するとともに、情報発信の充実や関係機関との連携により子どもに読書の楽しさを伝える。

6:災害時に迅速に対応できる体制を確立する

- 勧誘活動や活動内容の周知啓発等により、消防団への加入を促進し、消防団員を確保する。
- NPO法人と連携して、地域防災の要となる自主防災組織の結成、育成等を支援する。
- 災害時の支援体制を強化するため、町内企業等との災害時応援協定締結の働きかけを行う。
- 避難行動要支援者の情報を地域支援者と共有し、地域での助け合いによる支援体制の構築を進める。
- 志免町備蓄基本計画に基づき、災害時に備えた食料や水などの備蓄品の補充、また、感染症対策のための衛生用品等の整備を計画的に行う。

7:快適な住環境を整える

- 一部の市街化調整区域において、市街化区域編入に向けた地域の現状把握や検証を行う。
- 公園を安全に利用できるよう、樹木管理や清掃、遊具の修繕を行う。
- 町内の移動の利便性向上のためにオンデマンドバスを運行し、持続可能な交通機関となるよう、利用者増に向けた普及啓発及び運賃以外の収入確保に向けた取組を同時に進める。
- 建築規制緩和に向けた検証を踏まえ、都市計画決定に関する手続きを進める。

8:行政サービスの向上と情報化を進める

- 行政手続のさらなるオンライン化を進める。
- デジタルデバイド(情報格差)をなくすため公民館におけるスマホ出張教室等を実施する。
- より迅速に分かりやすく情報発信できるようにするために、ホームページのリニューアルとその管理システムの更改を行う。
- 業務システムの標準化を進める。
- 業務用スマートフォンや電子契約の導入等により情報化を進めつつ、運用の見直しを行う。